

コロナ禍のもと 区政の転換が必要

第3回定例会 党区議団の論戦

消費税増税容認は許されない コロナ禍のもと国保料引き下げを

消費税増税は、日本経済を急激に冷え込ませました。党区議団は、増税が強行された後に区内商店331件から聞き取りを行いました。売上げが10%または20%下がった、増税分を価格に転嫁できておらず、収入が減ったなどの切実な声が多数寄せられ、消費税は下げるべき、または廃止をすべきとの回答が7割を超えました。しかし、区長は、税と社会保障の一体改革のためには、一定の負担増を伴うことは避けては通れないと消費税増税を容認、推進する姿勢を示しました。住民の苦難に背を向ける姿勢は許されません。

国民健康保険料の均等割額は18年連続値上げとなりました。年収400万円、40代夫婦と子ども2人の4人世帯の保険料は51万円を超えます。一方、区は一般会計法定外繰入れの縮小・廃止を進め、今後も保険料を引き上げようとしています。コロナ禍のもとで負担を押し付けることは問題です。今こそ高過ぎる保険料を引き下げるべきです。



くすやま美紀区議
決算意見開陳

決算年度は、10月の消費税増税、年度末には新型コロナウイルス感染症の拡大が区民と区内事業者を直撃しました。こうした未曾有の事態に対し、区民の命と健康、くらしと営業を守り抜くために、杉並区が、自治体としての責任をどう果たすのかが問われました。党区議団は、杉並区が住民生活の守り手としての責務を果たしておらず、阿佐谷再開発や都市計画道路整備、児童館廃止等の住民合意の無い計画を強行している問題を指摘し、決算認定には反対しました。杉並区が住民本位の区政運営に転換するよう、引き続き求めてまいります。党区議団の論戦を紹介いたします。

2019年度決算認定に反対 住民本位の区政に転換を

杉並区議会第3回定例会が行われました。今定例会では、2019年度の各会計歳入歳出決算について審査が実施されました。

党区議団の議会論戦の詳細は、日本共産党杉並区議団ホームページをご確認ください。

コロナ危機に道路整備強行 税金の用途を正すべき

コロナ危機のもと、これまでの財政運営を転換することが必要です。新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守るための手立てを尽くすことは、区政の最優先課題であり、財政の面からも最優先でなければなりません。

新型コロナによる影響で、来年度の財政状況は非常に厳しくなる見通しであり、全事業の検証・見直しを行う必要があります。他自治体でも、足立区や世田谷区では庁舎等の改修計画の見直し、荒川区では再開発事業のホール整備の見直しなどが開始されています。

一方、杉並区は決算年度に都市計画道路補助132号線の事業認可を申請、感染拡大の最中に認可を取得しました。



山田耕平区議

コロナ禍のなかで道路整備が認可されたことに住民は驚くとともに、区のやり方に不信を募らせました。

感染症対策を最優先にするなら、住民から中止・見直しが求められている都市計画道路整備は見直し、税金の用途を正すべきです。

問題山積…住民合意無し 阿佐谷再開発は見直しを

決算年度、杉並区は阿佐ヶ谷駅北東地区区画整理事業を認可し、実勢価格からかけはなれたと言わざるを得ない土地評価基準表を策定、さらに既存樹木の大幅削減を容認し、容積率の大幅緩和を盛り込んだ地区計画を決定しました。

本事業により、けやき屋敷の貴重な樹木が大量伐採され、大径木だけでも127本ある既存樹木のうち、残されるのは62本だけです。多くの区民の願いや「何人も、現存する樹木を保全するよう努めなければならない」と定めた杉並区みどりの条例第9条に反することは明らかです。

絶滅危惧種ツミについても、保全計画書で「生息に影響すること、を認めざるを得ませんでした。計画を強行。



野垣あきこ区議

ツミの代替巣設置や営巣地の移動等の検討を行うとしていますが、樹木の大量伐採や巨大構造物の建設により、保全出来る確証はありません。

問題山積の阿佐谷再開発の見直しを求める声が広がっており、住民合意無く計画を進めることは許されません。

住民本位の杉並区政への転換を求める

区民の命と健康を守るために 今こそ保健所体制の強化を

新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守るために保健所体制の強化が急務です。この間の感染拡大の事態に対し、保健所職員は献身的な努力を果たしてきました。党区議団の質疑で、保健所職員は年度末の3月から80時間を超える超過勤務の実態があったことが明らかになり、「管理職も非常に激務の中で働いている」と区も答弁しました。こうした事態の背景には国の保健所統廃合方針があり、杉並区でも保健所再編と職員削減が進められた結果であることは明白です。一方、区は保健所再編に何の反省もなく「地域保健サービスの一層の充実と質の向上」のためと答弁したことは重大な問題です。

党区議団の調査で、決算年度の保健衛生費の執行額を5年前と比べると、人口は増加し歳入・歳出総額も5年間に大幅に伸びているにもかかわらず、執行額は減っていることが明らかになりました。

保健所の削減方針を見直し、拡充することが必要です。



富田たく 区議

不自然な入札が改善されず 公平・公正な区政運営を

予算の執行では、受託企業が公平・公正な入札によって選ばれることは大前提です。しかし2年前、学校芝生維持管理支援委託事業の北ブロックにおける不正行為発覚を機に、ブロック毎の1位落札企業が、数年に亘り同一企業であることが、党区議団調査で明らかになりました。不自然であり、区に調査を求めましたが、区は不自然ではないという態度を取り続けました。

改めて決算年度において不自然な事態が改善されたのか確認しましたが、学校芝生の事業では、ブロック毎の1位落札者はこれまでと同じ企業であることが確認されました。問題を指摘したにも関わらず、何ら改善されていません。質疑により、9年、10年に亘り、同一企業が1位を取り続ける事例があることも浮き彫りになりました。さらに、造園関係の入札では、他の6事業においてもブロック別に同じ企業が通年で1位落札を続けるという事態が続いています。

公正取引委員会は、談合が疑われる事例として「落札回数が均等になっている」「落札結果に何らかの規則性がみられる」ことを挙げていますが、「何ら不自然ではない」という区の態度事態が、極めて不自然です。公平・公正な区政運営が求められます。

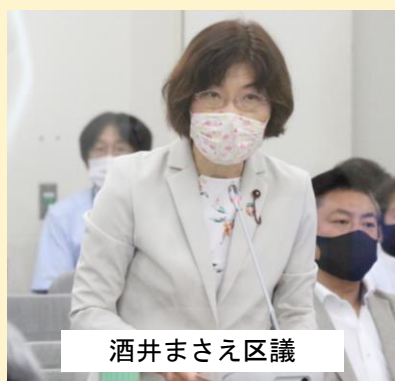


金子けんたろう 区議

次々と廃止される児童館 子ども達の宝・児童館を守れ

決算年度は、5つの児童館が廃止されました。児童館は、事前登録は不要で、子どもたちが自分の意思で自由に来館し、図書室・音楽室・体育館などで遊ぶことができます。

一方、児童館廃止後の代替事業となる放課後等居場所事業は、事前登録が必要となりビブス着用が義務付けられます。また、小学生と未就学児の兄弟で遊ぶことができない、おやつを持ち込みもできない、日曜日は休業、学校内の諸施設の利用にも制約があり自由に遊ぶことはできません。



酒井まさえ 区議

子どもたちの遊ぶ権利や文化芸術活動に参加する権利を保障するために、児童館を設置することは、区の責務です。杉並区の児童館事業は他自治体と比較しても非常に優れたものであり、廃止計画は撤回し、児童館を存続すべきです。

議会権限を積極的に活用 補正予算修正動議を提案

党区議団と奥山議員、賛成者・松尾議員は、補正予算（第7号）に対する修正動議を提案しました。※金子議員は提案者とならず、質問・賛成討論要員を担当。

補正予算には、新型コロナウイルス対策等の重要施策とともに、杉並第一小学校北側の工事車両用通路の暫定整備及び同校給食室の減増築工事に関する費用が計上されました。この事業は、阿佐谷再開発のために、学校敷地内を改修し、工事用車両を通過させるための工事となります。

同再開発は、多くの地域住民が計画を知らないままであり、計画を知った住民のなかには、緑の保全、学校環境の変化、工事中の危険性等について、疑問の声が出されています。住民の声を押し切り、工事着手することは問題です。

修正動議では、再開発に関わる工事費等について補正予算から削除するよう求めましたが、残念ながら賛成少数により否決されました。引き続き、計画見直しを求め論戦に臨みます。

杉並区民アンケート実施中

各ご家庭に返信用封筒付きアンケートを配布します。アンケート返信へのご協力をお願いします。

新型コロナや消費税増税で生活に大きな影響が出ています。ぜひ、皆様のくらしの実態を教えてください。

webでの回答はコチラ

